田辺市長 様

住所又は事務所所在地 フリガナ 商号又は名称

フ リ ガ ナ 氏名 又は 代表者名 (生 年 月 日)

[印]

誓約書

私は、ふるさと田辺応援寄附金返礼品として、当該募集要項に基づき、必要書類を添えて申し込みます。なお、申し込みにあたっては、個人情報の保護などの法令を遵守し、募集要項の要件や申込み内容に相違がなく、市税に滞納がないことを誓約します。

また、田辺市が田辺市暴力団排除条例に基づき、市の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を契約等から排除していることを承知したうえで、ふるさと納税お礼の品供給事業者登録申請に際して、次に掲げる事項を誓約します。

この誓約に違反又は虚偽があったことにより、当方が不利益を被ったとしても一切異議は申し立てません。

- 1 私又は私の法人その他役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 田辺市暴力団排除条例第2条第1号、第2号及び第3号に規定している者
 - (2) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (3) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
- 2 私は、田辺市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が田辺市から和歌山県警田辺警察署及び和歌山県警本部に提出されることに同意します。
- 4 私が本誓約書に違反した場合には、田辺市暴力団排除条例に基づき、田辺市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が暴力団等から不当介入等を受けた場合には、田辺市長に報告し、所管警察署に届出します。
- 6 個人情報の保護などの法令を遵守し、募集要項の要件や申込み内容に相違がなく、市税に滞納がないことを誓約します。

田辺市暴力団排除条例

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下 「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。

- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。

地方自治法施行令

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の 成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項 の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故 意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき